

# 株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号  
**株式会社アウトソーシング**  
代表取締役会長兼社長 土 井 春 彦

## 第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送（書面）又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述の案内に従って平成28年3月24日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成28年3月25日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号  
J Pタワー ホール&カンファレンス（K I T T E 4階）  
（会場が昨年と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第19期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第19期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- |       |                              |
|-------|------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件                      |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                     |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件   |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件            |
| 第5号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件 |
| 第6号議案 | 監査等委員である取締役の報酬額設定の件          |

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承ください。

※本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下の①及び②に記載する書類につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.outsourcing.co.jp>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の添付書類と上記ウェブサイトに掲載の「連結注記表」及び「個別注記表」となります。

※株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.outsourcing.co.jp>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

#### 【議決権行使の方法について】

##### ①郵送（書面）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

##### ②インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には59頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、平成28年3月24日（木曜日）午後5時30分までにご行使ください。

##### ③複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

郵送（書面）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効といたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効といたします。

(添付書類)

# 事業報告

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における事業環境は、国内においては、当社グループの主要顧客である国内大手メーカーの動向として、アジア向けの不振を米国向けの好調によってカバーするとともに、国内は底堅い景気に支えられて概ね堅調に推移しました。平成27年9月には「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）は、派遣会社には規制強化となる反面、派遣活用側にとっては規制緩和となる改正が行われ、派遣活用が大幅に拡大しました。一方、人材採用に関しては、有効求人倍率の上昇に伴って業界全体で採用コストが顕著に増大しており、この傾向はしばらく続く見通しです。

このような環境に対して、当社グループでは、製造系分野でメーカーの直接雇用の期間工を正社員で受け入れるPEOスキームによる採用が順調に進捗し、一人当たり採用コストの上昇を抑えながら順調に増員して業容を拡大しました。さらに、製造系アウトソーシング事業は現時点では概ね好調であります。環境変化等による業績の変動が激しいため、製造とは異なり景気変動の影響を受けにくい米軍基地内施設向け人材サービス事業やコンビニエンスストア向け事業を立ち上げ、業績の平準化を図りながら事業拡大する体制を強化しました。また、技術系分野も、当社グループのIT系スクールであるKENスクールによる、未経験者を教育して配属するスキームが順調に進捗し、従来から主力分野である輸送機器向けだけでなく、中期経営計画の新たな重点分野であるIT分野と建設分野においても、旺盛な顧客ニーズに対応して順調に技術者の配属人数を増加させ、大幅に業績が伸長しました。

一方、海外では、中国の景気減速に加えて米国の利上げ等によりアジア各国の景気の変調しておりますが、日本と比べて依然、高い成長を持続しており、当業界の活用ニーズは非常に旺盛であります。このような環境に対して、当社グループは、日系人材会社として顧客ニーズに細やかに対応するとともに、アジア人材ネットワークを構築し、業容を拡大させました。さらに、M&Aによって豪州の事業強化や欧州・南米への

進出も果たし、平成27年2月に発表した中期経営計画の重点戦略が順調に進捗しました。

これらの取り組みによって、6期連続で売上高の過去最高記録を更新し続け、営業利益から当期純利益までの各利益も過去最高を記録し、現行の中期経営計画の初年度として順調な滑り出しでした。

この結果、連結売上高は80,860,753千円（前期比36.1%増）、営業利益は3,125,411千円（前期比55.5%増）、経常利益は3,224,894千円（前期比46.8%増）、当期純利益は1,810,286千円（前期比37.5%増）となりました。

当期の連結業績の事業区分別の状況は次のとおりであります。

#### （製造系アウトソーシング事業）

製造系アウトソーシング事業におきましては、国内大手メーカーがアジア向けの不振を米国向けの好調によって補充し国内生産は堅調に推移したうえ、労働者派遣法の改正に伴う期間工から派遣活用への転換ニーズに対し、株式会社P E Oを中心に的確に対応して増員することにより、売上・利益とも順調に伸長しました。

以上の結果、当期の売上高は30,591,552千円（前期比20.1%増）、営業利益は921,703千円（前期比57.6%増）となりました。

#### （技術系アウトソーシング事業）

技術系アウトソーシング事業におきましては、KENスクールを活用した初心者 교육을して配属するスキームが順調に進捗し、好調な輸送機器メーカー向けの受注に加えて、中期経営計画の重点分野であるIT分野や建設分野も順調に業容拡大し、約4,700名の技術者を擁する国内有数の技術系アウトソーシング事業集団に成長しました。

以上の結果、当期の売上高は31,552,667千円（前期比43.2%増）、営業利益は2,398,295千円（前期比68.5%増）となりました。

#### （管理系アウトソーシング事業）

管理系アウトソーシング事業におきましては、派遣先メーカーにとって規制緩和となる労働者派遣法の改正が行われた影響を受け、メーカーの自社雇用の期間工活用ニーズは低調であり、既存顧客を中心に取引はやや縮小しました。

以上の結果、当期の売上高は497,284千円（前期比17.4%減）、営業利益は62,474千円（前期比32.1%減）となりました。

(人材紹介事業)

人材紹介事業におきましては、派遣先メーカーにとって規制緩和となる労働者派遣法の改正が行われた影響を受けて、期間工採用に向けた新規取引先の獲得は低調でしたが、既存顧客における増産対応のニーズは引き続き旺盛であり、取引は堅調に推移しました。

以上の結果、当期の売上高は871,656千円（前期比11.8%増）、営業利益は413,244千円（前期比16.6%増）となりました。

(海外事業)

海外事業におきましては、中国の景気減速をはじめアジア各国の景気がやや停滞しておりますが、日本と比較すると高水準の成長を続けており、当業界の活用ニーズも大きく、日系人材会社としての強みを活かして売上を伸ばしました。これに加え、IT分野強化の一環として欧州進出や豪州の基盤強化を行うとともに、南米への進出も果たし、外勤社員数は国内を大きく上回る規模に成長しました。

以上の結果、当期の売上高は17,181,788千円（前期比66.1%増）、営業利益は235,741千円（前期比169.8%増）となりました。

(その他の事業)

その他の事業におきましては、高性能自動車部品（レース用等）の製造・販売でやや減収となりましたが、新たに障がい者を雇用して事務のシェアードサービスを行う特例子会社の設立や手話教室事業へも進出し、その他の事業全体の業績は堅調に推移しました。

以上の結果、当期の売上高は165,803千円（前期比7.1%減）、営業利益は14,062千円（前期比132.3%増）となりました。

- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度における設備投資は、主にシステム構築等による総額356,335千円であります。
- ③ 資金調達状況  
当連結会計年度において、平成27年4月8日開催の取締役会決議により発行した第三者割当による行使価額修正条項付第16回新株予約権の行使によって、3,856,222千円の資金調達を行っております。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
- イ. 当社連結子会社である株式会社大生エンジニアリング（現株式会社FOS）は、平成27年4月1日を効力発生日として、当社連結子会社である共同エンジニアリング株式会社に建設系アウトソーシング事業を譲渡いたしました。
  - ロ. 当社連結子会社であるアイエヌエス・ソリューション株式会社（現OSソリューション株式会社）は、平成27年10月1日を効力発生日として、当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーに人材派遣事業及び職業紹介事業の一部、ITビジネス事業を譲渡いたしました。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
- イ. 平成27年2月1日付で当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが当社連結子会社であるエルゼクス株式会社を吸収合併しております。
  - ロ. 平成27年11月1日付で当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが当社連結子会社である株式会社ラインテックを吸収合併しております。
  - ハ. 平成27年11月1日付で当社連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーが当社連結子会社である株式会社コアシステムクリエイトを吸収合併しております。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況  
「(5) 重要な親会社及び子会社の状況」をご参照ください。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (平成24年12月期)	第 17 期 (平成25年12月期)	第 18 期 (平成26年12月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
売 上 高 (千円)	42,090,453	47,384,304	59,421,352	80,860,753
経 常 利 益 (千円)	1,153,906	1,357,305	2,197,395	3,224,894
当期純利益 (千円)	641,670	1,122,365	1,316,669	1,810,286
1株当たり当期純利益	44円46銭	77円54銭	89円81銭	110円15銭
総 資 産 (千円)	13,866,410	20,343,008	24,132,961	37,042,507
純 資 産 (千円)	4,511,869	5,915,506	7,569,549	12,372,018
1株当たり純資産	283円24銭	366円71銭	463円65銭	670円06銭

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (平成24年12月期)	第 17 期 (平成25年12月期)	第 18 期 (平成26年12月期)	第 19 期 (当事業年度) (平成27年12月期)
売 上 高 (千円)	21,780,820	20,790,044	24,011,447	26,355,243
経 常 利 益 (千円)	378,073	450,646	808,155	1,093,524
当期純利益 (千円)	70,487	118,592	356,787	633,155
1株当たり当期純利益	4円88銭	8円19銭	24円33銭	38円52銭
総 資 産 (千円)	10,026,910	13,201,406	14,437,659	22,663,465
純 資 産 (千円)	3,626,813	3,614,962	3,880,776	8,112,472
1株当たり純資産	244円15銭	241円88銭	258円49銭	460円51銭

### (3) 対処すべき課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、北米の景気が回復し、欧州の債務問題が落ち着きつつありますが、中国をはじめとする新興国の景気減退リスク、さらには資源や宗教に関連した問題等、市場に重大な影響を及ぼしかねないリスクが懸念されます。国内においても、経済政策やオリンピック等による需要増加によって国内生産も短期的には増加しておりますが、生産拠点の海外移管や人口減少によって中長期的に市場が縮小していく可能性が高まっています。

このように先行きが不透明な事業環境のなかでも、当社グループでは、国内事業の市場縮小に対応した改革を行い、海外事業においてもアジア地域に加えてその他地域への進出によって強化・推進し、持続的成長を実現していくために、以下を対処すべき主要課題と捉えております。

#### ① 国内事業のパラダイムチェンジ推進

当社グループの売上シェアの過半を占める国内製造業向けアウトソーシング事業においては、取引先の国内メーカーがメイドインジャパンの付加価値低下によって国際競争に巻き込まれ、開発部門の現地化や製造部門のさらなる海外移管が進み、人口減少も加わって中長期的に国内市場が縮小することは不可避であると認識しております。

その一方、IT分野は一定のサイクルで金融機関等のシステムが更新されるような一定の需要に加え、様々なモノのインターネット接続が進むIoTやビッグデータビジネス、クラウド化といった市場拡大が見込まれます。また、建設分野も、老朽化や道路・鉄道をはじめとしたインフラ拡大の需要が持続して見込まれるうえ、震災復興やオリンピック等によって需要は拡大しております。さらに、米軍基地内施設向け人材サービス事業やコンビニエンスストア向け事業は、景気変動に左右されにくく相応の規模を有しています。

このような状況に対して、当社グループでは、大きな市場規模があって今後も需要拡大が見込まれるこれらのIT分野や建設分野、さらには、景気変動に左右されにくく相応の市場規模がある米軍基地内施設向け人材サービス事業やコンビニエンスストア向け事業にも注力し、国内の事業分野を製造業向けからこれらの分野にパラダイムチェンジしてまいります。

## ② 法改正への対応

中長期的には縮小する見通しの国内の製造業向けにおいて、短期的には、メーカーは、事業再構築を実施して国内生産現場における自社正社員の圧縮に動いていることに加え、労働者派遣法の改正による派遣活用の利便性向上にも後押しされて、一時的な市場拡大が見込まれます。

労働者派遣法においては、利用者の利便性を高めるとともに派遣業者の責任を強化し、派遣社員のキャリア形成をより重視する改正が行われました。この改正に伴い、製造派遣は利便性が向上し、メーカーが高コストで抱える期間工から派遣へシフトしている一方、技術者派遣は、業者に対する責任強化といえる特定派遣の一般派遣への集約により、今後、事業から撤退する業者が大量発生すると予想されます。また、発注者であるメーカーは、派遣活用による変動対応を求めながら、世論でもあり法改正の趣旨でもある安定雇用を保つという、相反する課題を両立させる高度なニーズが高まると考えられます。

製造派遣の動向に対して、当社グループは株式会社PEOを設立し、このメーカー直接雇用の期間工を常用雇用の派遣社員として迎え入れ、労働者の雇用安定を図りながら、派遣という形で人材を流動化させてメーカーの生産変動対応ニーズにも応え、この需要拡大に対応してまいります。

また、技術者派遣を中心に、法改正に対応できない多くの業者に対して、一般的な機械・電子系からIT系や医薬系に至るまで幅広い分野の顧客基盤を持つ当社グループの強みを活かし、事業の受け皿として業界再編をリードしてまいります。

## ③ 海外事業の拡充推進

主要取引先である国内メーカーは、少子高齢化によって国内市場を縮小させる一方、継続的な経済成長が見込める新興国や北米市場での事業を拡充させる傾向にあり、当社グループも国内市場だけでは大きな成長戦略が描きにくくなってきております。

当社グループでは、このような状況に対応するために、世界有数のマーケットとして成長が見込まれるASEAN地域をはじめとしたアジア地域での人材ネットワークを確立させるとともに、欧州や南米へも進出し、海外17か国現地スタッフ1万5千人を超えるグローバル人材サービスグループへと成長しました。

今後は、M&Aを積極的に行い、これまでのアジア・オセアニア市場の拡充を図っていくほか、平成27年に進出した欧州や南米での事業強化

にも努め、さらに巨大市場である北米へも進出を図り、海外売上比率を拡大して国内事業を補完してまいります。

#### ④ M&A及びアライアンスによる成長の加速

当社グループでは、国内事業においてこれまでの中心であった製造業向けに加え、今後成長が見込まれるIT分野や建設分野において、経営資源を補完・強化するM&Aや他企業とのアライアンスを積極的に推進いたします。これにより、国内市場における確固たる地位を築き、付加価値の高いアウトソーシングサービスを提供してまいります。

また、海外事業においては、現在展開する地域や進出を目指す北米といった巨大市場において、グローバル企業のM&Aや現地パートナーとのアライアンスを積極的に行い、これまで日系メーカー向けに培ってきたアウトソーシングノウハウと融合させた高度なサービスを提供し、今後激化が予想されるグローバル競争を勝ち抜いてまいります。

#### ⑤ 人材育成による企業体質の強化

人材を活用したビジネスを行う当社グループは、人材を最も重要な資産として捉えております。人材を適正に扱うため、また人材を扱った各種サービスを適正に提供するための基礎的な知識・能力や、生産現場における労務管理能力及び生産管理能力の向上への教育・育成を徹底し、また、高度・多様化し続ける顧客ニーズに迅速・柔軟かつ的確に対応するためにも、優秀な人材確保及び人材育成を重要課題として取り組んでおります。

特に今後は、当社グループの新規分野及び海外分野の経営を展開できる、世界で通用する規律・遵法意識を兼ね備え、多様な知識と経験を有する有能な人材を、国籍や性別を問わず、グローバルに採用・教育することが急務です。

また、グローバル経営の視点に立った同一目標・同一管理手法を確立し、内部統制システムを加えて、国内グループのみならず海外子会社まで適用し、当社グループ全体のガバナンス強化、コンプライアンス体制の拡充を図ります。

#### ⑥ 国内市場の整備

国内のアウトソーシング業界は、労働基準法をはじめ労働者派遣法及びその他関係法令により規制を受けております。これらの労働関連法令は頻繁に改正されております。

一方、当業界を、正社員との待遇格差や不安定な雇用といった問題が多いとの認識に基づいて規制を強化・整備すれば、日本国内からさらに生産現場が海外に移管され、逆に失業者が増加する可能性もあると示唆されております。

しかし、これらの規制強化によりアウトソーシング業界が社会的意義のあるものに整備されることは、上場企業でありコンプライアンスを徹底してきた当社グループにとっては非常に大きなビジネスチャンスになると考えております。また、当社グループは、新興国を中心とする国際競争に打ち勝つには、規制を強化するより日本人の働き方自体を変え、終身雇用制度から脱却し、労働市場の流動性を高め経済変化に対応できる雇用形態を構築する必要があると考えております。

この構想に基づき、当社は製造系アウトソーシング業者で初の日本経済団体連合会の会員となり、当社会長兼社長は同会の審議員を務めるほか、「雇用委員会」と「労働法規委員会」の委員も務めております。これらの委員会への参加をはじめ、自らが法整備をはじめ業界の安定雇用推進に努めることで、国内産業の生産性向上に寄与するアウトソーシング業界を築くことを目指してまいります。

#### (4) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

当社グループは、製造系アウトソーシング事業、技術系アウトソーシング事業、管理系アウトソーシング事業、人材紹介事業、海外事業及びその他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

##### ① 製造系アウトソーシング事業

メーカーの製造工程の外注化ニーズに対応し、生産技術、管理ノウハウを提供し、生産効率の向上を実現するサービス、米軍基地内施設向け人材サービス及びコンビニエンスストア向けサービス等を提供しております。

##### ② 技術系アウトソーシング事業

メーカーの設計・開発、実験・評価工程への高度な技術・ノウハウを提供するサービス、WEB・スマートフォン等の通信系アプリケーションやECサイト構築、基幹系ITシステム・インフラ・ネットワークの各種ソリューションサービス及び構築、医療・化学系に特化した研究開発業務のアウトソーシングサービス、建設施工管理・設計や各種プラントの設計・施工・管理等の専門技術・ノウハウを提供するサービス、ITスクール事業等を行っております。

##### ③ 管理系アウトソーシング事業

メーカーが直接雇用する期間社員の採用後の労務管理や社宅管理等に係る管理業務受託事業及び期間満了者の再就職支援までを行う、一括受託サービスを提供しております。

##### ④ 人材紹介事業

メーカーが直接雇用する期間社員の採用代行サービスを行っております。

##### ⑤ 海外事業

アジア及び南米を中心に製造系生産アウトソーシング事業への人材サービス及びホワイトカラー人材の派遣・紹介事業や給与計算代行業業、欧州及び豪州を中心にITエンジニアや金融系専門家の派遣サービス等を行っております。

##### ⑥ その他の事業

製品の開発製造販売及び給与計算や事務業務等を行っております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社には、親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率 (注) 1	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ア ネ ブ ル	100,000千円	% 96.4 [1.4]	技術系アウトソーシング事業 その他の事業
株 式 会 社 O R J	50,000千円	90.0	製造系アウトソーシング事業 管理系アウトソーシング事業 人材紹介事業
株式会社アウトソーシングテクノロジー	483,654千円	100.0	技術系アウトソーシング事業
株式会社アールピーエム	90,000千円	100.0	技術系アウトソーシング事業
株式会社トライアングル (注) 2	55,000千円	100.0	技術系アウトソーシング事業
O S セ ミ テ ッ ク 株 式 会 社	50,000千円	100.0 [100.0]	技術系アウトソーシング事業
株式会社コンピュータシステム研究所	100,000千円	100.0	技術系アウトソーシング事業
株 式 会 社 ブ ラ ザ ー ズ	10,000千円	100.0	製造系アウトソーシング事業
サンシン電機株式会社	310,000千円	100.0	製造系アウトソーシング事業
株式会社シンクスバンク	48,000千円	66.7 [66.7]	技術系アウトソーシング事業
株 式 会 社 P E O	25,000千円	100.0	製造系アウトソーシング事業
共同エンジニアリング株式会社 (注) 3	50,000千円	100.0 [100.0]	技術系アウトソーシング事業
I O D 株 式 会 社 (注) 4	25,000千円	100.0 [100.0]	製造系アウトソーシング事業
株式会社アウトソーシングビジネスサービス (注) 5、6	15,000千円	100.0	その他の事業
株式会社シーアールエス (注) 7	20,000千円	100.0	製造系アウトソーシング事業
株式会社アイズ・インターナショナル (注) 8	65,500千円	100.0	製造系アウトソーシング事業
ダ ブ ル ・ ピ ー 株 式 会 社 (注) 6	31,000千円	100.0 [100.0]	その他の事業
奥 拓 索 幸 ( 上 海 ) 企 業 管 理 服 務 有 限 公 司	5,219千人民元	100.0	海外事業

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率 (注) 1	主 要 な 事 業 内 容
FARO RECRUITMENT(HONG KONG)CO., LIMITED	5,000千香港ドル	100.0 [100.0]	海外事業
OS (THAILAND) CO., LTD.	500万バーツ	49.0 (51.0)	海外事業
PT. OS SELNAJAYA INDONESIA (注) 12	6,586百万ルピア	49.0 (51.0)	海外事業
OS VIETNAM CO., LTD.	40万米ドル	100.0	海外事業
SANSHIN (MALAYSIA) SDN. BHD.	1,560万リンギット	100.0	海外事業
ALP CONSULTING LIMITED	139百万ルピー	51.1	海外事業
BLUEFIN RESOURCES PTY. LIMITED (注) 9	100豪ドル	100.0 [100.0]	海外事業
NTRINSIC CONSULTING EUROPE LIMITED (注) 10	1ポンド	100.0 [100.0]	海外事業
NTRINSIC CONSULTING SPRL (注) 10	18,600ユーロ	99.6 [99.6]	海外事業
EXPROCHILE S.A. (注) 11	394,080千チリ・ペソ	51.0	海外事業

(注)1. 当社の議決権比率の[ ]内は、間接所有割合を内数で示し、( )内は緊密な者または同意している者の所有割合を外数で示しております。

2. 平成27年11月25日を払込期日とする株式会社トライアングルの募集株式の発行に際し、その全てとなる600株を引受けて取得いたしました。
3. 平成27年1月5日付でKDEホールディング株式会社全株式を取得し、新たに当社連結子会社となっております。これにより同社の子会社である共同エンジニアリング株式会社が新たに当社連結子会社となっております。
4. 平成27年3月2日付でIOD株式会社を設立し、新たに当社連結子会社となっております。
5. 平成27年9月1日付で株式会社アウトソーシングビジネスサービスを設立し、新たに当社連結子会社となっております。
6. 平成27年12月21日付で当社連結子会社である株式会社アウトソーシングビジネスサービスがダブル・ビー株式会社の株式620株を取得し、持株比率が62.0%となり、新たに当社連結子会社となっております。
7. 平成27年9月1日付で株式会社シーアールエスの全株式を取得し、新たに当社連結子会社となっております。
8. 平成27年10月1日付で株式会社アイズ・インターナショナルの株式134,400株を取得し、持株比率が74.7%となり、新たに当社連結子会社となっております。
9. 平成27年8月6日付でBLUEFIN RESOURCES GROUP PTY LIMITEDの全株式を取得し、新たに当社連結子会社となっております。これにより同社の子会社であるBLUEFIN RESOURCES PTY. LIMITEDが新たに当社連結子会社となっております。
10. 平成27年8月25日付でNTRINSIC HOLDINGS LIMITEDの株式3,419株（持株比率65.0%）及びNTRINSIC CONSULTING RESOURCES LIMITEDの株式8,125株（持株比率65.0%）を取得し、新たに当社連結子会社となっております。これにより同社の子会社であるNTRINSIC CONSULTING EUROPE LIMITED、NTRINSIC CONSULTING FRANCE LIMITED、NTRINSIC CONSULTING LIMITED及びNTRINSIC CONSULTING SPRLが新たに当社連結子会社となっております。

11. 平成27年12月1日付でEST EXPROSERVICIOS S. A. の株式6,324株(持株比率51.0%)、EST EXPROTEMPO S. A. の株式6,375株(持株比率51.0%)、EXPROCHILE S. A. の株式5,500株(持株比率51.0%)、EXPROSERVICIOS S. A. の株式6,626株(持株比率51.0%)、RIVAS Y ASOCIADOS LIMITADAの株式5,100株(持株比率51.0%)をそれぞれ取得し、新たに当社連結子会社となっております。
12. 平成27年6月11日付で当社連結子会社であるPT. OS ENGINEERING & CONSULTANT INDONESIA及びPT. OS SERVICE INDONESIAは当社連結子会社であるPT. SELNAJAYA PRIMAと合併したため、連結子会社から除外しております。なお、PT. SELNAJAYA PRIMAは、PT. OS SELNAJAYA INDONESIAに商号を変更しております。
13. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
14. 上記に記載の重要な子会社等を含め、当連結会計年度末の連結子会社の数は67社であり、持分法適用会社はありません。

(6) 主要な営業所等（平成27年12月31日現在）

① 当 社

本 社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	
本 部	静岡市葵区紺屋町17番地の1	
営 業 所	千歳営業所（北海道）	仙台営業所（宮城県）
	庄内営業所（山形県）	群馬営業所（群馬県）
	茨城営業所（茨城県）	千葉営業所（千葉県）
	さいたま営業所（埼玉県）	横浜営業所（神奈川県）
	富士営業所（静岡県）	静岡営業所（静岡県）
	浜松営業所（静岡県）	豊橋営業所（愛知県）
	刈谷営業所（愛知県）	四日市営業所（三重県）
	一宮営業所（愛知県）	富山営業所（富山県）
	滋賀営業所（滋賀県）	福知山営業所（京都府）
	大阪営業所（大阪府）	広島営業所（広島県）
	福岡営業所（福岡県）	

② 子会社

株式会社アネブル	愛知県刈谷市
株式会社ORJ	大阪市北区
株式会社アウトソーシングテクノロジー	東京都千代田区
株式会社アールピーエム	東京都新宿区
株式会社トライアングル	東京都新宿区
OSセミテック株式会社	東京都千代田区
株式会社コンピュータシステム研究所	東京都台東区
株式会社ブラザーズ	東京都豊島区
サンシン電機株式会社	福島県いわき市
株式会社シンクスバンク	東京都渋谷区
株式会社PEO	名古屋市市中村区
共同エンジニアリング株式会社	東京都新宿区
IOD株式会社	東京都千代田区
株式会社アウトソーシングビジネスサービス	東京都千代田区
株式会社シーアールエス	東京都千代田区
株式会社アイズ・インターナショナル	東京都墨田区
ダブル・ピー株式会社	東京都中野区
奥拓索幸（上海）企業管理服務有限公司	中国

FARO RECRUITMENT (HONG KONG) CO. , LIMITED	香港
OS (THAILAND) CO. , LTD.	タイ
PT. OS SELNAJAYA INDONESIA	インドネシア
OS VIETNAM CO. , LTD.	ベトナム
SANSHIN (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア
ALP CONSULTING LIMITED	インド
BLUEFIN RESOURCES PTY. LIMITED	オーストラリア
NTRINSIC CONSULTING EUROPE LIMITED	イギリス
NTRINSIC CONSULTING SPRL	ベルギー
EXPROCHILE S. A.	チリ

## (7) 使用人の状況（平成27年12月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
製造系アウトソーシング事業	9,660名	2,550名増
技術系アウトソーシング事業	5,146名	1,577名増
管理系アウトソーシング事業	67名	13名減
人材紹介事業	5名	2名増
海外事業	16,430名	5,370名増
その他の事業	12名	8名増
合計	31,320名	9,494名増

- (注) 1. 企業集団の使用人は、営業従事者、事務作業従事者及び管理職等の内勤社員と、主に顧客企業において現場作業に従事する外勤社員から構成されております。
2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ、「製造系アウトソーシング事業」が2,550名、「技術系アウトソーシング事業」が1,577名、「海外事業」が5,370名増加しておりますが、これは受注の増加及び子会社の取得に伴うものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,492名	227名増	38.2歳	1.4年

- (注) 当社の使用人は、営業従事者、事務作業従事者及び管理職等の内勤社員と、主に顧客企業において現場作業に従事する外勤社員から構成されております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

借入先	借入額
㈱三菱東京UFJ銀行	3,567,000千円
㈱静岡銀行	2,933,376千円
三井住友信託銀行(株)	1,206,250千円
㈱三井住友銀行	1,075,009千円
三菱UFJ信託銀行(株)	800,000千円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 普通株式 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 17,407,300株（自己株式51株を含む）  
（注）行使価額修正条項付新株予約権等の行使により、発行済株式の総数は1,422,400株増加しております。
- ③ 株主数 5,784名（前期末比1,238名減）
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
土井春彦	3,747,700株	21.53%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	2,178,600株	12.52%
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	1,224,600株	7.04%
道林昌彦	999,000株	5.74%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	418,310株	2.40%
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	409,474株	2.35%
資産管理サービス信託銀行㈱（証券投資信託口）	376,800株	2.16%
T H E B A N K O F N E W Y O R K 1 3 3 6 1 2	337,200株	1.94%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	317,696株	1.83%
土井千春	310,000株	1.78%

（注） 持株比率は自己株式（51株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年12月31日現在）

平成27年2月2日付の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
650個
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
65,000株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の払込金額  
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 201,700円（1株当たり 2,017円）
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成29年3月1日から平成32年2月29日まで
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額  
1株当たり 1,008円50銭
- ・新株予約権の行使の条件
  - (i) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - (ii) その他の権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	600個	60,000株	4名
社外取締役	50個	5,000株	1名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

平成27年2月2日付の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
1,450個
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
145,000株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の払込金額  
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 201,700円（1株当たり 2,017円）
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成29年3月1日から平成32年2月29日まで
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額  
1株当たり 1,008円50銭
- ・新株予約権の行使の条件
  - （i）新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - （ii）その他の権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当 社 使 用 人	720個	72,000株	24名
子会社の役員及び使用人	730個	73,000株	21名

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長	土 井 春 彦	社長室担当、内部監査室担当、(有)トリリオン取締役社長
取 締 役 副 社 長	鈴 木 一 彦	経営管理本部長、海外及び技術系を中心としたグループ会社の管掌、(株)アウトソーシングテクノロジー取締役、(株)オールビーエム取締役、(株)トライアングル取締役、(株)コンピュータシステム研究所取締役、サンシン電機(株)取締役、共同エンジニアリング(株)取締役、奥拓索幸（上海）企業管理服務有限公司董事、NTRINSIC CONSULTING EUROPE LIMITED取締役、NTRINSIC CONSULTING SPRL取締役、EXPROCHILE S. A. 取締役
専 務 取 締 役	三 好 孝 秀	営業本部長、グループにおける国内の製造系アウトソーシング事業・管理系アウトソーシング事業・人材紹介事業の管掌、(株)ORJ取締役、(株)ブラザーズ取締役、(株)PEO取締役、I O D(株)取締役、(株)シーアールエス取締役、(株)アイズ・インターナショナル取締役
専 務 取 締 役	茂 手 木 雅 樹	グループにおける国内外の技術系アウトソーシング事業の管掌、(株)アウトソーシングテクノロジー代表取締役社長、(株)シンクスバンク代表取締役、共同エンジニアリング(株)代表取締役、(株)アネブル取締役、(株)オールビーエム取締役、(株)トライアングル取締役、OSセミテック(株)取締役、(株)コンピュータシステム研究所取締役、(株)シーアールエス取締役、(株)アイズ・インターナショナル取締役、ALP CONSULTING LIMITED取締役、BLUEFIN RESOURCES PTY. LIMITED取締役、NTRINSIC CONSULTING EUROPE LIMITED取締役、NTRINSIC CONSULTING SPRL取締役
取 締 役	古 賀 英 一	海外事業統括本部長、グループにおける海外の製造系アウトソーシング事業の管掌、奥拓索幸（上海）企業管理服務有限公司董事長、OS (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役社長、SANSHIN (MALAYSIA) SDN. BHD. 取締役、EXPROCHILE S. A. 取締役、PT. OS SELNAJAYA INDONESIA監査役
取 締 役	福 島 正	
常 勤 監 査 役	大 高 洋	サンシン電機(株)監査役
監 査 役	小 林 藤 雄	(株)ORJ監査役、OSセミテック(株)監査役、(株)ブラザーズ監査役、(株)PEO監査役、共同エンジニアリング(株)監査役、I O D(株)監査役
監 査 役	西 澤 健 治	(株)オールビーエム監査役、(株)トライアングル監査役、(株)シーアールエス監査役、(株)アイズ・インターナショナル監査役

- (注) 1. 取締役福島正氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役大高洋氏及び監査役小林藤雄氏は、社外監査役であります。  
 3. 平成27年3月25日付で取締役の地位を以下のとおり変更しております。  
 ・取締役茂手木雅樹氏は取締役から専務取締役に就任いたしました。  
 4. 監査役大高洋氏は、長年経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社は取締役福島正氏並びに常勤監査役大高洋氏及び監査役小林藤雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち、社外取締役)	名 6 (1)	千円 248,812 (7,266)
監 査 役 (うち、社外監査役)	3 (2)	23,400 (17,600)
合 計 (うち、社外役員)	9 (3)	272,212 (24,866)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年3月30日開催の第8期定時株主総会において年額400,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。  
 2. 監査役の報酬限度額は、平成25年3月27日開催の第16期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。  
 3. 上記には、ストックオプションによる報酬額を含んでおります。  
 4. 社外役員が当社の子会社等（当社を除く。）から支給された役員報酬等はありません。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当社と兼職先との関係
取締役	福島 正	—	—
常勤監査役	大高 洋	サンシン電機㈱監査役	子会社
監査役	小林 藤雄	㈱ORJ 監査役、OSセミテック㈱監査役、㈱ブラザーズ監査役、㈱PEO 監査役、共同エンジニアリング㈱監査役、IOD㈱監査役	子会社

ロ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係  
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取 締 役 会	監 査 役 会
		出 席 回 数	出 席 回 数
取締役	福島 正	19回中19回	—
常勤監査役	大高 洋	19回中19回	17回中17回
監査役	小林 藤雄	19回中19回	17回中17回

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ございました。

・取締役会における発言状況

取締役福島正氏は、取締役会において他社での企業経営経験と高い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

各監査役は、それぞれの得意分野の見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役会における発言状況

各監査役は、監査役会において監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議を行うほか、代表取締役との意見交換会を定期的に行う等、それぞれの得意分野の見地を活かした活動を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	219,413千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、財務調査等に関する合意された手続業務を有限責任監査法人トーマツに委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

1. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 法令及び定款の遵守に関する基本行動規範として「企業倫理行動規範」を定め、当社及びグループ会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
- (2) 取締役が他の取締役の法令及び定款に違反する行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化し、当該行為を未然に防止する。

- (3) 法令・社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、公正な第三者機関に委託した「内部通報制度」を設け効果的な運用を図る。
  - (4) 内部監査部門として業務執行部門とは独立した内部監査室を設け、常時かつ専門的な業務監視体制をとり、その結果を社長及び監査役に報告する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役、監査役及び会計監査人等からの閲覧要請があった場合には、各部門長が中心となり、情報の収集、提出を行う体制とする。
  3. 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - (1) 経営管理本部を当社及びグループ会社のリスク対応統括管理部門として位置づけ、総務部がリスク管理・運営並びに規程の整備を行い実効性のある管理を推進するとともに、法務部による法的対応の実施や、最新法令の社内への伝達を行う等、内部統制と一体化したリスク管理を推進する。
    - (2) 当社及びグループ会社に不測の事態が発生したときは、当社社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応をとるとともに、損害の拡大を防止しこれを最小限に留める体制を整える。
    - (3) 当社は、不測の事態や危機の発生時に当社及びグループ会社の事業の継続を図るため、業務継続計画（BCP）を策定し、当社及びグループ会社の役員に周知する。
  4. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - (1) 当社及びグループ会社の取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、当該会社及びその傘下となる子会社の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を監督する。
    - (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程等の社内規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細を定め、適正かつ効率的に業務が執行される体制を確保する。
    - (3) 当社経営にかかる重要事項を審議する機関として、常勤取締役、執行役員、常勤監査役で構成する経営会議を設置し、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催することで、業務執行の効率化、意思決定の迅速化を図る。

5. 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社は「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社を管掌する部門の役割を明確にし、子会社取締役及び使用人の業務執行状況を監視・監督する。
  - (2) 当社は、当社グループにおける指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
  - (3) 子会社の経営活動上の重要な意思決定事項は、当社取締役会に報告し、承認を得ることとする。
  - (4) 各子会社から少なくとも毎月1回経営状況について報告を受けるとともに、常勤取締役、執行役員、常勤監査役及びグループ各社の代表取締役で構成するグループ経営に関する経営会議を必要に応じて開催し、グループ間の情報共有・意思疎通及び経営方針の統一化を図る。
  - (5) 当社の内部監査室は、定期的に子会社の業務監査及び会計監査等を実施し、その結果を社長及び監査役に報告する。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 当社は、監査役の必要に応じてその職務を補助する使用人を置くこととし、当該使用人は他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
  - (2) その使用人については、取締役または他の使用人の指揮命令を受けることなく、人事異動及び人事考課については、監査役会の意見を斟酌して行うものとする。
7. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて、取締役及び使用人にその説明を求めるものとする。
  - (2) 取締役及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事実を発見したときは、遅滞なく監査役に報告しなければならない。

8. 当社の監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査役への報告を行った当社及びグループ各社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ各社の役員及び使用人に周知徹底する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査役と社長及び他の取締役は、相互の意思疎通を図るため、適宜に意見交換会を開催する。
  - (2) 監査役は、会計監査人から会計監査の内容につき説明を受け、情報の交換を行うなど連携を密にし、監査役監査の実効性確保を図るものとする。
  - (3) 監査役と内部監査室は、適宜に内部監査結果及び指摘・提言事項等につき協議及び意見交換を行い、連携して監査にあたるものとする。
  - (4) 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - (5) 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社及び当社子会社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について  
当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断することを「企業倫理行動規範」に定め、基本方針とする。また、反社会的勢力対策規程を制定し、経営管理本部統括のもと反社会的勢力対応マニュアルに基づく管理を徹底するとともに、適宜に警察・顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ速やかに対応する。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### 1. コンプライアンス体制

- (1) 企業倫理行動規範、ソーシャルメディア利用行動指針、個人情報保護指針等、遵守すべき規範・指針を印刷したカードを当社及びグループ会社全社員へ配付し、コンプライアンスを遵守すべく周知徹底を図っております。また、グループ会社に対し、定期的に本カード記載の規範・指針について研修会を実施いたしました。
- (2) 内部通報窓口を公正な第三者機関へ委託し、内部通報制度による通報があった場合の調査及び適切な措置の実行を当社法務部が行う体制を整えております。

### 2. リスク管理体制

- (1) リスク管理体制統括管理部門である経営管理本部が主導し、リスク管理・運営を行う総務部と各グループ会社のリスク担当者との連絡体制・管理体制を構築しており、定例連絡会を開催する等、緊密な連携による適切な対応を行っております。
- (2) 内部監査室が内部監査規程に基づき、内部監査計画書に沿って当社及び各グループ会社の内部監査を実施、リスク状況を把握・監視しており、内部監査報告書・内部監査報告会を通じて当社役員に対して報告がなされております。

### 3. 当社グループ会社経営管理体制

- (1) 関係会社管理規程において、当社取締役会・経営会議・担当役員のうち、規定された機関での承認をとることを定めており、経営に影響のある規定事項の全項目について、本規程に基づいた承認手続が適正にとられております。
- (2) 毎月1回行われている経営会議において、グループ各社の業績報告を含めた経営状況の報告を行っております。

### 4. 取締役の職務執行について

当社及び各グループ会社は、取締役会を定例で開催し、また必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、業績の報告及び経営上の重要事項の承認等を行っており、本取締役会に監査役も出席することで、取締役の業務執行の状況の把握を行っております。

### 5. 監査役の職務執行について

常勤監査役1名が経営会議、常勤監査役を含む監査役3名全員が取締役会へ出席し、取締役の職務執行状況を監査しております。

## 連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>24,657,941</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>20,155,470</b>
現金及び預金	9,215,341	支払手形及び買掛金	730,643
受取手形及び売掛金	12,979,081	短期借入金	7,559,836
仕掛品	525,309	1年内返済予定の長期借入金	1,143,803
原材料及び貯蔵品	326,120	未払金	5,745,231
前払費用	647,878	未払費用	894,646
繰延税金資産	115,025	未払法人税等	1,398,802
その他	935,078	未払消費税等	1,698,239
貸倒引当金	△85,893	賞与引当金	56,494
<b>固 定 資 産</b>	<b>12,384,565</b>	その他	927,773
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,734,409</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,515,018</b>
建物及び構築物	1,617,504	社 債	25,000
機械装置及び運搬具	365,925	長期借入金	2,018,160
工具、器具及び備品	129,113	繰延税金負債	248,012
土地	558,787	退職給付に係る負債	843,355
リース資産	42,666	資産除去債務	374,328
建設仮勘定	20,412	その他	1,006,161
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>7,260,731</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>24,670,488</b>
のれん	6,697,126	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	563,604	<b>株 主 資 本</b>	<b>11,574,293</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>2,389,425</b>	資 本 金	1,724,943
投資有価証券	471,670	資 本 剰 余 金	3,425,266
敷金及び保証金	1,044,353	利 益 剰 余 金	6,424,230
繰延税金資産	121,751	自 己 株 式	△146
その他	751,649	その他の包括利益累計額	89,708
<b>資 産 合 計</b>	<b>37,042,507</b>	その他有価証券評価差額金	△930
		為替換算調整勘定	125,655
		退職給付に係る調整累計額	△35,016
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>96,217</b>
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>611,799</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>12,372,018</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>37,042,507</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		80,860,753
売 上 原 価		64,327,182
売 上 総 利 益		16,533,570
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,408,159
営 業 利 益		3,125,411
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	79,043	
受 取 配 当 金	9,891	
不 動 産 賃 貸 料	249,326	
負 の の れ ん 償 却 額	205	
助 成 金 収 入	18,044	
為 替 差 益	51,023	
そ の 他	120,148	527,684
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	99,385	
不 動 産 賃 貸 原 価	248,325	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	304	
そ の 他	80,185	428,200
経 常 利 益		3,224,894
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,083	
負 の の れ ん 発 生 益	45,919	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	41,833	88,836
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1,148	1,148
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,312,582
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,528,676	
法 人 税 等 調 整 額	△97,219	1,431,457
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,881,125
少 数 株 主 利 益		70,838
当 期 純 利 益		1,810,286

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年1月1日 残高	613,151	1,009,322	4,988,277	△391,094	6,219,656
会計方針の変更による 累積的影響額			21,660		21,660
会計方針の変更を反映した 平成27年1月1日 残高	613,151	1,009,322	5,009,937	△391,094	6,241,316
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	1,111,792	1,111,792			2,223,584
剰 余 金 の 配 当			△400,825		△400,825
当 期 純 利 益			1,810,286		1,810,286
自 己 株 式 の 取 得				△146	△146
自 己 株 式 の 処 分		1,304,151		391,094	1,695,246
連 結 範 囲 の 変 動			4,831		4,831
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	1,111,792	2,415,944	1,414,292	390,948	5,332,977
平成27年12月31日 残高	1,724,943	3,425,266	6,424,230	△146	11,574,293

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
平成27年1月1日 残高	26,500	647,090	△10,066	663,525	43,263	643,103	7,569,549
会計方針の変更による 累積的影響額							21,660
会計方針の変更を反映した 平成27年1月1日 残高	26,500	647,090	△10,066	663,525	43,263	643,103	7,591,209
連結会計年度中の変動額							
新 株 の 発 行							2,223,584
剰 余 金 の 配 当							△400,825
当 期 純 利 益							1,810,286
自 己 株 式 の 取 得							△146
自 己 株 式 の 処 分							1,695,246
連 結 範 囲 の 変 動							4,831
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△27,431	△521,435	△24,950	△573,817	52,953	△31,303	△552,167
連結会計年度中の変動額合計	△27,431	△521,435	△24,950	△573,817	52,953	△31,303	4,780,809
平成27年12月31日 残高	△930	125,655	△35,016	89,708	96,217	611,799	12,372,018

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,621,907</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>11,984,246</b>
現金及び預金	669,139	短期借入金	6,800,000
受取手形	344,846	関係会社短期借入金	1,200,000
売掛金	2,707,180	1年内返済予定の長期借入金	1,033,024
貯蔵品	18,751	リース債務	49,117
前払費用	255,681	未払金	1,938,956
関係会社短期貸付金	1,249,351	未払費用	38,407
関係会社立替金	337,701	未払法人税等	314,385
繰延税金資産	37,226	未払消費税等	557,562
その他	143,096	預り金	47,092
貸倒引当金	△141,068	その他	5,699
<b>固 定 資 産</b>	<b>17,041,557</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,566,746</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>972,123</b>	長期借入金	1,748,611
建物	590,237	リース債務	33,406
構築物	18,681	退職給付引当金	186,669
機械及び装置	208	その他	598,059
車両運搬具	22,842		
工具、器具及び備品	18,370	<b>負 債 合 計</b>	<b>14,550,992</b>
土地	299,490		
リース資産	22,293	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>617,260</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>8,005,915</b>
のれん	202,407	資本金	1,724,943
ソフトウェア	334,548	資本剰余金	3,425,266
ソフトウェア仮勘定	12,180	資本準備金	1,835,743
リース資産	54,067	その他資本剰余金	1,589,522
その他	14,056	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>2,855,852</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>15,452,174</b>	その他利益剰余金	2,855,852
投資有価証券	234,659	別途積立金	105,000
関係会社株式	13,376,833	繰越利益剰余金	2,750,852
出資金	5,410	<b>自 己 株 式</b>	<b>△146</b>
関係会社長期貸付金	1,324,720	評価・換算差額等	10,339
長期前払費用	7,167	その他有価証券評価差額金	10,339
繰延税金資産	32,532	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>96,217</b>
敷金保証金	477,040	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,112,472</b>
その他	21,126	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>22,663,465</b>
貸倒引当金	△27,316		
<b>資 産 合 計</b>	<b>22,663,465</b>		

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		26,355,243
売 上 原 価		20,260,362
売 上 総 利 益		6,094,881
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,042,271
営 業 利 益		1,052,610
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,954	
受 取 配 当 金	15,189	
不 動 産 賃 貸 料	283,533	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	71,686	
そ の 他	15,333	399,697
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	44,816	
不 動 産 賃 貸 原 価	277,395	
そ の 他	36,571	358,783
経 常 利 益		1,093,524
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	104	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	34,803	34,908
税 引 前 当 期 純 利 益		1,058,616
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	425,069	
法 人 税 等 調 整 額	391	425,460
当 期 純 利 益		633,155

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式		
					別 途 積 立 金	繰越利益剰余金			
平成27年1月1日 残高	613,151	723,951	285,370	1,009,322	105,000	2,496,862	2,601,862	△391,094	3,833,241
会計方針の変更による累積的影響額						21,660	21,660		21,660
会計方針の変更を反映した平成27年1月1日 残高	613,151	723,951	285,370	1,009,322	105,000	2,518,522	2,623,522	△391,094	3,854,901
事業年度中の変動額									
新株の発行	1,111,792	1,111,792		1,111,792					2,223,584
剰余金の配当						△400,825	△400,825		△400,825
当期純利益						633,155	633,155		633,155
自己株式の取得								△146	△146
自己株式の処分			1,304,151	1,304,151				391,094	1,695,246
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	1,111,792	1,111,792	1,304,151	2,415,944	—	232,329	232,329	390,948	4,151,014
平成27年12月31日 残高	1,724,943	1,835,743	1,589,522	3,425,266	105,000	2,750,852	2,855,852	△146	8,005,915

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成27年1月1日 残高	4,271	4,271	43,263	3,880,776
会計方針の変更による累積的影響額				21,660
会計方針の変更を反映した平成27年1月1日 残高	4,271	4,271	43,263	3,902,436
事業年度中の変動額				
新株の発行				2,223,584
剰余金の配当				△400,825
当期純利益				633,155
自己株式の取得				△146
自己株式の処分				1,695,246
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	6,068	6,068	52,953	59,021
事業年度中の変動額合計	6,068	6,068	52,953	4,210,035
平成27年12月31日 残高	10,339	10,339	96,217	8,112,472

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月17日

株式会社アウトソーシング

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 篠原 孝広 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阪田 大門 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アウトソーシングの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月17日

株式会社アウトソーシング

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 篠原 孝広 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阪田 大門 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アウトソーシングの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な稟議書等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月19日

株式会社アウトソーシング 監査役会

常 勤 監 査 役 大 高 洋 (印)

監 査 役 小 林 藤 雄 (印)

監 査 役 西 澤 健 治 (印)

(注) 常勤監査役大高洋及び監査役小林藤雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第19期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は609,253,715円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年3月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の目的

- ① 当社は、取締役会の監督機能の強化及びガバナンス体制の一層の強化を図る観点から平成27年5月1日に施行されました「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により可能となりました新たな機関設計である監査等委員会設置会社へ移行することといたしました。

つきましては、これに伴って監査等委員会及び監査等委員である取締役に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除、取締役及び取締役会に関する規定に所要の変更を行うものであります。

- ② 取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また、当社が今後も有用な人材を招聘できる環境を整えるため、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。

なお、この定款の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

- ③ 上記のほか、文言の整備、条文の新設及び削除に伴い、条数の変更を行うものであります。

なお、本議案にかかる定款変更は、本総会の終結の時をもって、効力を生じるものとします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は、変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条～第4条 (条文省略)	第1条～第4条 (現行どおり)
第2章 株 式	第2章 株 式
第5条～第10条 (条文省略)	第5条～第10条 (現行どおり)
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第11条～第17条 (条文省略)	第11条～第17条 (現行どおり)
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
(取締役会の設置)	(取締役会の設置)
第18条 当社は取締役会を置く。	第18条 当社は、 <u>取締役会を置く。</u>
(取締役の員数)	(取締役の員数)
第19条 当社の取締役は、10名以内とする。	第19条 当社の取締役 <u>(監査等委員である取締役を除く。)</u> は、10名以内とする。
(新設)	<u>2. 当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする。</u>
(取締役の選任方法)	(取締役の選任方法)
第20条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。	第20条 <u>監査等委員である取締役以外の取締役及び監査等委員である取締役は、それぞれ区別して株主総会の決議によって選任する。</u>
2. (条文省略)	2. (現行どおり)
3. (条文省略)	3. (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の任期)  第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2. 補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(代表取締役及び役付取締役)  第22条 当社は、取締役会の決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会の決議により、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>第23条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の招集手続)  第24条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2. 取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開くことができる。</p>	<p>(取締役の任期)  第21条 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p> <p>2. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>3. 補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>(代表取締役及び役付取締役)  第22条 当社は、取締役会の決議によって、<u>取締役(監査等委員である取締役を除く。)</u>の中から代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会の決議により、<u>取締役(監査等委員である取締役を除く。)</u>の中から取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>第23条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集手続)  第24条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2. 取締役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開くことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p>	<p>(重要な業務執行の決定の取締役への委任)</p> <p>第25条 当社は、<u>会社法第399条の13第6項の定めるところに従い、取締役会の決議をもって、同条第5項各号に定める事項以外の重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</u></p>
<p>第25条～第26条（条文省略）</p> <p>(取締役の報酬等)</p> <p>第27条 取締役の報酬、その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。</p>	<p>第26条～第27条（現行どおり）</p> <p>(取締役の報酬等)</p> <p>第28条 監査等委員である取締役以外の取締役及び監査等委員である取締役の報酬、その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、<u>それぞれ区別して株主総会の決議によって定める。</u></p>
<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 当社は、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第29条 当社は、取締役会の決議によって、<u>取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p><u>2. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする。</u></p>
<p>第5章 監査役・監査役会</p> <p>(監査役及び監査役会の設置)</p> <p>第29条 当社は監査役及び監査役会を置く。</p>	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(監査役の員数)</u>  第30条 当社の監査役は、5名以内とする。</p>	(削除)
<p><u>(監査役の選任)</u>  第31条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。  2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p>	(削除)
<p><u>(補欠監査役)</u>  第32条 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、定時株主総会において予め監査役の補欠者（以下、「補欠者」という。）を選任することができる。  2. 補欠者の選任の効力は、選任後最初に到来する事業年度に関する定時株主総会開始の時までとする。  3. 補欠者は、法令に定める監査役の員数を欠くことになったときに就任する。</p>	(削除)
<p><u>(監査役の任期)</u>  第33条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。  2. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	(削除)
<p><u>(常勤の監査役)</u>  第34条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</p>	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(監査役会の招集通知)</u>  第35条 <u>監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u>  2. <u>監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</u></p>	(削除)
<p><u>(監査役会規程)</u>  第36条 <u>監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u></p>	(削除)
<p><u>(監査役の報酬等)</u>  第37条 <u>監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</u></p>	(削除)
<p><u>(監査役の責任免除)</u>  第38条 <u>当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を限度として免除することができる。</u></p>	(削除)
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第5章 監査等委員会</p> <p><u>(監査等委員会の設置)</u>  第30条 <u>当社は、監査等委員会を置く。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p><u>(監査等委員会の招集手続)</u></p> <p>第31条 監査等委員会の招集通知は、会日の3日前までに各監査等委員に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2. 監査等委員全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開くことができる。</p>
(新設)	<p><u>(常勤の監査等委員)</u></p> <p>第32条 監査等委員会は、その決議によって常勤の監査等委員を選定することができる。</p>
(新設)	<p><u>(監査等委員会規程)</u></p> <p>第33条 監査等委員会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。</p>
第6章 会計監査人	第6章 会計監査人
第39条 (条文省略)	第34条 (現行どおり)
(会計監査人の員数)	(会計監査人の員数)
第40条 当社の会計監査人は1名とする。	第35条 当社の会計監査人は、1名とする。
第41条～第42条 (条文省略)	第36条～第37条 (現行どおり)
(会計監査人の報酬等)	(会計監査人の報酬等)
第43条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。	第38条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。
第44条 (条文省略)	第39条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 7 章 計 算</p> <p>第45条～第47条（条文省略）</p> <p>（新設）</p>	<p style="text-align: center;">第 7 章 計 算</p> <p>第40条～第42条（現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>（<u>監査役の責任免除に関する経過措置</u>）</p> <p>当社は、取締役会の決議によって、第19期定時株主総会終結前の行為に関する監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p>

**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されま  
すと、監査等委員会設置会社に移行し、取締役全員（6名）は、定款変更  
の効力発生の時をもって任期満了となります。

つきましては、あらためて取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
6名の選任をお願いするものであります。なお、本議案は、第2号議案「定  
款一部変更の件」が効力発生することを条件として、効力を生じるものと  
いたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであ  
ります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	ど い はる ひこ 土井春彦 (昭和34年3月6日)	昭和62年5月 ㈱中部総合設立代表取締役社長就任 平成元年11月 ㈱リアルタイム設立代表取締役 社長就任 平成4年4月 ㈱ワークシステム・エンジニア設 立代表取締役社長就任 平成5年1月 ㈱リアルタイム関東設立代表取 締役社長就任 平成5年2月 ㈱リアルタイム静岡設立代表取 締役社長就任 平成7年10月 ㈱リアルタイム北陸設立代表取 締役社長就任 平成9年1月 当社設立代表取締役社長就任 平成12年5月 ㈱アクセント設立代表取締役社長就任 平成12年12月 同社取締役就任 平成17年11月 ㈱トリリオン設立取締役社長就任 (現任) 平成21年3月 当社代表取締役会長就任 平成22年12月 当社代表取締役会長兼社長就任 (現任)  (重要な兼職の状況) ㈱トリリオン取締役社長	3,747,700株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
2	すず き かず ひこ 鈴木 一彦 (昭和44年4月7日)	平成5年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成13年8月 当社入社 平成17年3月 当社取締役就任 平成19年3月 当社常務取締役就任 平成23年2月 当社取締役副社長就任 平成24年2月 当社取締役副社長海外事業統括 本部長就任 平成25年6月 当社取締役副社長経営管理本部 長就任(現任) (重要な兼職の状況) (株)アウトソーシングテクノロジー取締役 (株)アルピーエム取締役 (株)トライアングル取締役 (株)コンピュータシステム研究所取締役 サンシン電機(株)取締役 共同エンジニアリング(株)取締役 奥拓索幸(上海)企業管理服務有限公司董事 NTRINSIC CONSULTING EUROPE LIMITED取締役 NTRINSIC CONSULTING SPRL取締役 EXPROCHILE S. A. 取締役	58,000株
3	み よし たか ひで 三好 孝秀 (昭和54年2月25日)	平成14年4月 (株)アクティス入社 平成18年8月 当社入社 平成21年3月 当社取締役営業本部長就任 平成23年7月 当社常務取締役営業本部長就任 平成24年6月 当社専務取締役営業本部長就任(現任) (重要な兼職の状況) (株)O J 取締役 (株)ブラザーズ取締役 (株)P E O 取締役 I O D (株)取締役 (株)シーアールエス取締役 (株)アイズ・インターナショナル取締役	9,400株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
4	も て ぎ ま さ き 茂手木雅樹 (昭和53年10月28日)	平成14年4月 (株)テレアクセス入社 平成16年6月 (株)シーエスソリューション設立 代表取締役就任 平成18年1月 (株)グレイスケール設立代表取締 役就任 平成24年8月 当社入社執行役員経営管理本部 IT事業担当就任 平成25年3月 当社取締役就任 平成27年3月 当社専務取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)アウトソーシングテクノロジ代表取締役社長 (株)シンクスバンク代表取締役 共同エンジニアリング(株)代表取締役 (株)アネブル取締役 (株)アールピーエム取締役 (株)トライアングル取締役 OSセミテック(株)取締役 (株)コンピュータシステム研究所取締役 (株)シーアールエス取締役 (株)アイズ・インターナショナル取締役 ALP CONSULTING LIMITED取締役 BLUEFIN RESOURCES PTY. LIMITED取締役 NTRINSIC CONSULTING EUROPE LIMITED取締役 NTRINSIC CONSULTING SPRL取締役	0株
5	こ が ひ で か ず 古賀英一 (昭和46年6月25日)	平成5年6月 富士倉庫運輸(株)入社 平成8年9月 (株)滋賀物流サービス入社 平成12年6月 (株)ヴィ企画入社 平成14年1月 (株)アスティ入社 平成14年6月 (株)ネクスター入社 平成17年12月 当社入社執行役員就任 平成25年3月 当社取締役海外事業統括本部東 南アジア地区担当就任 平成25年4月 当社取締役海外事業統括本部長 就任(現任) (重要な兼職の状況) 奥拓索幸(上海)企業管理服務有限公司董事長 OS (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役社長 SANSHIN (MALAYSIA) SDN. BHD. 取締役 EXPROCHILE S. A. 取締役 PT. OS SELNAJAYA INDONESIA監査役	7,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 ( 生 年 月 日 )	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
※ 6	なか もと あつし 中 本 敦 (昭和51年6月10日)	平成12年4月 (株)アクティス入社 平成14年4月 (株)アクティスキュリアサポート 入社 平成17年11月 当社入社執行役員第4支社長就任 平成23年1月 当社執行役員雇用戦略本部長就任 平成25年5月 当社執行役員営業副本部長就任 平成25年9月 当社常務執行役員営業副本部長 就任 (現任)  (重要な兼職の状況) (株)ブラザーズ取締役 (株)PEO取締役 IOD(株)取締役 (株)シーアールエス取締役 (株)アイズ・インターナショナル取締役	3,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 土井春彦氏、鈴木一彦氏、三好孝秀氏、茂手木雅樹氏、古賀英一氏の5氏は現在当社の取締役であり、当社における担当は、事業報告の「① 取締役及び監査役の状況」(22頁)に記載のとおりであります。
4. 「所有する当社株式の数」については、平成27年12月31日現在の所有株式数を記載しております。

**第4号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されま  
すと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするもので  
あります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

また、本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」が効力発生すること  
を条件として、効力を生じるものといたします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
1	お お た か ひ ろ し 大 高 洋 (昭和19年9月24日)	昭和42年4月 山川工業(株) (現ユニプレス(株)) 入社 平成11年6月 同社取締役経理部長就任 平成17年4月 同社参与就任 平成17年6月 同社常勤監査役就任 平成22年3月 当社常勤監査役(社外監査役) 就 任(現任)  (重要な兼職の状況) サンシン電機(株)監査役	5,000株
2	ふ く し ま ま さ し 福 島 正 (昭和18年12月14日)	昭和37年4月 ソニー(株)入社 昭和62年11月 (株)タロン取締役工場長就任 平成6年11月 ソニー千厩(株)(現ソニーイーエム シーエス(株)) 専務取締役就任 平成8年6月 同社代表取締役社長就任 平成17年3月 横河レンタ・リース(株)顧問就任 平成17年5月 同社特別顧問就任(現任) 平成26年3月 当社社外取締役就任(現任)	0株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
3	こ ぼ や し ふ じ お 小 林 藤 雄 (昭和28年10月13日)	昭和47年4月 関東精機㈱入社 昭和47年9月 ソニー㈱入社 平成12年4月 Sony Electronics of Korea Corp. 理事就任 平成18年6月 ソニーセミコンダクタ九州㈱(現 ソニーセミコンダクタ㈱)常勤監 査役就任 平成20年6月 ソニーLSIデザイン㈱非常勤監査 役就任 平成22年6月 ソニーイーエムシーエス㈱常勤 監査役就任 平成23年6月 ソニーマニュファクチュアリング システムズ㈱(現ソニーイーエム シーエス㈱)非常勤監査役就任 平成24年6月 ソニーサプライチェーンソリュー ション㈱(現三井倉庫サプライ チェーンソリューション㈱)常勤 監査役就任 平成24年6月 フェリカネットワークス㈱常勤 監査役就任 平成24年6月 ソニービジネスオペレーション ズ㈱非常勤監査役就任 平成25年6月 ソニー㈱国内関係会社監査役室 マネージャー就任 平成26年3月 当社社外監査役就任(現任) (重要な兼職の状況) ㈱ORJ監査役 OSセミテック㈱監査役 ㈱ブラザーズ監査役 ㈱PEO監査役 共同エンジニアリング㈱監査役 IOD㈱監査役	500株
4	にし ざわ けん じ 西 澤 健 治 (昭和19年10月19日)	昭和42年4月 明治製菓㈱(現㈱明治)入社 平成10年1月 同社食料総合研究所菓子開発研 究所長就任 平成13年4月 同社東海工場長就任 平成16年11月 当社入社営業企画推進本部長就任 平成17年3月 当社常務取締役就任 平成17年8月 ㈱銀座コージーコーナー入社 平成19年9月 同社取締役製造本部長就任 平成26年3月 当社監査役就任(現任) (重要な兼職の状況) ㈱アールビーエム監査役 ㈱トライアングル監査役 ㈱シーアールエス監査役 ㈱アイズ・インターナショナル監査役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者大高洋氏、福島正氏及び小林藤雄氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 大高洋氏は、これまでの取締役及び監査役の経験から、企業の財務分析、経営管理全般に関する知識や経験が豊富であります。このため、当社は、同氏が社外取締役として適任であると判断し、その深い知見に基づく助言・牽制を期待して社外取締役候補者といいたしました。なお、大高洋氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって6年となります。
- (2) 福島正氏は、過去に勤務していた企業において、専務取締役、代表取締役を歴任しており、企業経営に関する専門的な識見を有しております。このため、当社は、同氏が社外取締役として適任であると判断し、その深い知見に基づく助言・牽制を期待して社外取締役候補者といいたしました。なお、福島正氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
- (3) 小林藤雄氏は、過去に勤務していた企業において、監査役の経験があり、経営管理全般に関する知識や経験が豊富であります。このため、当社は、同氏が社外取締役として適任であると判断し、その深い知見に基づく助言・牽制を期待して社外取締役候補者といいたしました。なお、小林藤雄氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
3. 大高洋氏は、平成25年10月から当社子会社のサンシン電機㈱の監査役として在任しております。
4. 小林藤雄氏は、以下の期間において当社子会社の監査役として在任しております。
- (1) 平成26年3月～平成27年6月 ㈱大生エンジニアリング(現㈱FOS) 監査役
- (2) 平成26年3月～平成27年9月 アイエヌエス・ソリューション㈱(現OSソリューション㈱) 監査役
- (3) 平成27年3月～平成28年2月 IODグループ㈱監査役
- (4) 平成26年3月～ ㈱ORJ 監査役
- (5) 平成26年3月～ OSセミテック㈱監査役
- (6) 平成26年9月～ ㈱PEO 監査役
- (7) 平成27年1月～ ㈱ブラザーズ監査役
- (8) 平成27年1月～ 共同エンジニアリング㈱監査役
- (9) 平成27年3月～ ㈱ATS 監査役
- (10) 平成27年3月～ IOD㈱監査役
- (11) 平成27年12月～ 大永建設㈱監査役

5. 各候補者が取締役を選任された場合、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社と各候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 当社は、大高洋氏、福島正氏及び小林藤雄氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
7. 「所有する当社株式の数」については、平成27年12月31日現在の所有株式数を記載しております。

**第5号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件  
当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

当社の取締役の報酬額は、平成17年3月30日開催の第8期定時株主総会において、年額400,000千円以内と決議いただき今日に至っておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これを廃止したうえで新たに監査等委員以外の取締役の報酬額を定めることとし、その報酬額を、これまでの取締役の報酬額及び昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額600,000千円以内とさせていただきたいと存じます。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

現在の取締役は6名（うち社外取締役1名）であり、本議案に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、6名となります。

なお、本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」が効力発生することを条件として効力を生じるものといたします。

**第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件**

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されま  
すと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、監査等委  
員である取締役の報酬額を、その職務と責任にふさわしい報酬水準とし、  
昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額100,000千円以内とさせてい  
ただきたいと存じます。

本議案に係る監査等委員である取締役の員数は、第2号議案及び第4号  
議案が原案どおり承認可決されますと4名となります。

なお、本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」が効力発生するこ  
とを条件として効力を生じるものいたします。

以 上

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotest.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主さまのご負担となります。
- (3) インターネットによる議決権の行使は、平成28年3月24日（木曜日）午後5時30分まで受け付けいたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. パスワードの取り扱い

- (1) 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) パスワードは議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。

<p>システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）</p>
--

以上

# 会場ご案内図

会場 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号  
J Pタワー ホール&カンファレンス (KITTE 4階)  
電話 03-5222-1800

会場が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。



## 【交通のご案内】

- J R J R 「東京駅」丸の内南口より徒歩約1分  
J R 「東京駅」丸の内地下南口より地下道直結
- 地下鉄 東京メトロ丸の内線「東京駅」より地下道直結  
東京メトロ千代田線「二重橋前駅」より徒歩約2分  
都営地下鉄三田線「大手町駅」より徒歩約4分

※駐車場のご用意はいたしていません。ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。